

「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」の提案 に当たっての共同声明

地方六団体は、政府からの要請を受け、三位一体改革を実現するため、多くの議論・調整を重ねた末、昨年8月24日に3兆2千億円の国庫補助負担金の改革案を小泉内閣総理大臣に提出した。本来この地方案にしたがって改革がなされるべきところ、昨年11月26日の政府・与党合意では多くの課題が先送りされており、我々地方にとって誠に不十分な内容となっている。なかでも、税源移譲については、3兆円が決定済みであるにもかかわらず、それに見合う国庫補助負担金改革として2兆4千億円が決定されるに止まっており、6千億円が未決定のままである。これについて、去る4月28日の「国と地方の協議の場」で改めて地方案をまとめて欲しいとの要請が政府からあった。

この要請に応じ、地方六団体は、3兆円の税源移譲を确实なものとし、さらなる地方分権を進めるため、幾多の議論を経て、一致結束し「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を取りまとめ、改めて政府に案を提出することとしたものである。

このように我々地方は、政府の要請に対し、その都度真摯に責任を果たしてきた。

政府においては、今後、誠意を持って地方六団体と協議を進めながら、小泉内閣総理大臣の強いリーダーシップのもと、責任を持って地方の改革案に沿った改革を実現すべきである。

地方六団体としても、地方分権推進連盟と連携を強化し、今秋の三位一体の改革の残された課題の決着と今後の第2期改革を含む真の地方分権の確立に向けて、一致結束して行動していく決意である。

平成17年7月19日

全 国 知 事 会	会 長	麻 生	渡
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会	会 長	米 田	義 三
全 国 市 長 会 会 長	会 長	山 出	保
全 国 市 議 会 議 長 会 会 長	会 長	国 松	誠
全 国 町 村 会 会 長	会 長	山 本	文 男
全 国 町 村 議 会 議 長 会 会 長	会 長	中 川	圭 一